

contents.

- 基本にたちかえる重要性 羽幌町長 駒井 久晃 ②
- 議会の政策形成機能の充実を図り、より一層の向上を目指して  
羽幌町議会議長 森 淳 ③
- 令和3年分所得税・令和4年度住民税 確定申告は正しくお早めに！ ④
- 除排雪にご理解とご協力をお願いします ⑦







## 基本にたちかえる重要性

羽幌町長 駒井久晃

新年明けましておめでとうございます。令和4年の輝かしい新春を、ご家族皆様お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より町行政に対し、多大なるご理解・ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大からまもなく2年が経とうとしています。この間、感染の影響が全世界に想像以上の影響を与えており、出口の見えない閉塞感を抱えておりましたが、感染予防対策の徹底やワクチン接種の進捗等により、感染者数が減少傾向で推移し、ようやく光が見え始めてきたように感じているところであります。とりわけ、町民に対するコロナワクチンの接種等、最前線に立ち続けてこられた医療従事者の皆様をはじめ、多くの皆様のご尽力のおかげでコロナ禍においても私たちの生活が守られておりますことに、改めて、深い敬意と心からの感謝を申し上げます。

しかしながら、新たな変異株による市中感染が相次いで見つかっており、いわゆる第6波の到来が懸念されており、町といたしましては、国や北海道の動向を注視しながら、感染拡大防止や町民生活、町内事業者への支援に努めるとともに、3回目のワクチン接種が安全かつ円滑に実施できますよう、全力をあげて取り組んでまいりる所存であります。町民の皆様におかれましても、引き続き、基本的な感染防止対策の実践を徹底いただきますようお願いいたします。

このような状況の中、昨年を少し振り返りますと、3月には「交通事故死ゼロ2000日」の記録を達成したほか、焼尻島で17年ぶりに「シンの群来を確認」、4月には、天売高校に過去最多となる7名の生徒が入学される等、明るい話題が続きました。

基幹産業であります「農業」では、留萌管内全農協の広域合併により「るもい農業協同組合」が発足し、9月には「農林水産物集出荷貯蔵施設」が竣工。高品質米の安定供給に繋がる

ものと大きく期待を寄せるところであり、「漁業」については、全体的に魚価の上昇が見られたものの、多くの魚種で漁獲量が減少し、主要魚種である「エビ」も、前年と比べ落ち込んでいる状況にあります。しかしながら、「ニン」の漁獲量がここ数年増加の一途を辿っており、本年も豊漁の一年となるよう願っております。

町行政では、総合体育館の管理運営が町直営に移行したほか、災害時等における情報伝達体制の充実・強化として「防災infoはぼろ」の運用を開始、胆振東部地震におけるブラックアウトの教訓から、羽幌浄水場と導水ポンプ場に自家発電設備を整備し、大規模停電時においても水道水の供給を可能とする等、災害対応力の向上に努めてまいりました。また、焼尻島内における移住定住促進対策の一環として、木造2階建て1棟4戸の定住促進団地を建設。人口減少の抑制や今後の交流人口の拡大に大きく期待を寄せているところであります。

さて、令和4年度からは、本町の更なる飛躍を目指す、向こう10か年のまちづくりの指針「第7次羽幌町総合振興計画」がスタートいたします。本計画の策定に当たっては、これまで取り組んできた事業の評価や町民アンケートの意見等をもとに、本町を取り巻く状況を踏まえながら検討を進めてまいりましたが、私が町政を進める上で重要と考えます「産業」「行財政」「医療・介護・福祉」「教育・文化・交流」「防災」「自然環境・土地利用」「住環境」の7つの柱を充実、振興発展していけるよう積極的に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、町民、議会そして町が密接に連携し、産業の振興や地域活性化、安心安全で住みよい環境の築き上げに全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様のご強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、町民の皆様のご多幸とご健勝を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



# 議会の政策形成機能の充実を図り、

## より一層の生活向上を目指して

### 羽幌町議会議長

### 森

### 淳

新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春を健やかに迎えたいと心からお慶び申し上げます。また、日頃から議会活動に対する温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、次々に変異ウイルスが発見され収束する気配が見通せず、これまで日本も含め全世界で多くの方が感染により苦しまれております。現在も治療を続けられている方々の一刻も早いご回復と、治療にあたられている医療従事者の皆様に対し改めて敬意を表しますとともに、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束を願っております。

国内では、新型コロナウイルス感染症の切り札として期待されたワクチン接種が医療従事者を先駆けに65歳以上の希望者から順次開始され、これまでに全人口の77%を超える方々の2回目接種が完了しており、更に3回目の接種もこれまでと同様に医療従事者から

始まっており、少しずつではありますが各種規制も緩和されつつあります。また、延期となっておりました夏季オリンピックも一部の会場を除き無観客での開催となりましたが、道内出身や縁のある選手の活躍もあり過去最多となるメダルを獲得するなどの明るい話題もありました。

今後は、感染予防と感染拡大防止策を励行しつつ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた新たな生活スタイルの確立と経済活動再開による景気浮揚に期待を寄せているところであります。

このような中、本町では、懸案であった焼尻定住促進団地の完成、防災行政無線に替わる新たな防災情報伝達システム「防災infoはぼろ」の本格運用開始、また、焼尻島沿岸で17年振りにニシンの群来確認や天売高校に山口県などから7名の新入生が入学する等、今後に期待の持てる明るい出来事もあった一方で、成人式の中止、はぼろ甘エビまつりを含め各種イベントが2年連続で中止となる等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

基幹産業である農業では、天候に恵まれ水稲をはじめ主要作物は概ね平年を上回る収量となりました。漁業は全体的に漁価上昇となりましたが全体での漁獲量は減少、また、燃油高騰の影響もあり厳しい情勢となりましたことから、本年は豊作・豊漁の希望が持てる年となるよう願っております。商工業では、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、休業を余議なくされた飲食業を中心に経済活動が停滞し厳しい情勢にありますことから、各産業の経営安定と景気向上に向けた取り組みを一層進めてまいります。

昨年は議会といたしましても、新型コロナウイルス感染症の影響から、離島地区の視察や町民の皆様と直接触れ合える「意見交換会」をはじめ、多くの議会活動で自粛を余議なくされた

非常に残念で心残りのある一年となりましたが、これまでと同様に住民の代表として、何が最適であるかを念頭に置き、積極的な議論を重ね町民の皆様との多様な意見を反映できるよう、また、議会の政策形成機能の充実を図り委員会

活動や各議員の定例議会での一般質問等を通じ、町民皆様のより一層の生活向上に繋がるよう議員全員鋭意努力してまいります。更に、本年は新たな試みとして、町民の皆様からの意見や要望を議会運営等に役立てることを目的に「議会意見箱」を設置することとしておりますので、改めて皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、議員任期も残り1年4か月余りとなりました。皆様の安全・安心を支える医療・福祉対策や後世に繋がる地域活性化対策等、懸案事項が山積しておりますが、皆様の声を真摯に受け止め、未来に繋がる郷土発展のため、初心に帰り日々研鑽・努力してまいります所存でありますので、今後においても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしく実り多い飛躍の一年となりますことを心よりお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 令和3年分所得税・令和4年度住民税

## 確定申告は正しくお早めに！

今年も申告の時期が近づいてきました。  
所得税の確定申告書は2月16日～3月15日  
までに留萌税務署へ提出してください。  
羽幌町での受付は、次の日程です。

### 申告の日程 (※土曜・日曜、祝日は受付できません)

申告区分と受付会場	受付日	受付時間	
還付申告 役場1階 相談室	1月17日(月)～3月15日(火)	9時00分～17時00分	
申告相談	焼尻総合研修センター	1月24日(月)	13時00分～17時00分
		1月25日(火)	9時00分～17時00分
	天売総合研修センター	1月26日(水)	13時00分～17時00分
		1月27日(木)	9時00分～17時00分
	役場1階 相談室	2月16日(水)～3月15日(火)	9時00分～17時00分



- ・ 1月24日(月)～28日(金)は離島地区申告相談のため、役場では受付できません。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止策のため、申告会場の定期的な換気や混雑時はロビーでお待ち頂く場合があります。来場の際は、温かい服装とマスクの着用にご協力ください。

### 申告をすると税金が還付される方(還付申告)

- ▶ 源泉徴収や予定納税をした税金が納め過ぎの方
- ▶ 医療費が10万円を超える方(所得が200万円以下の方は、その5%を超える額)  
※ 入院給付金・高額療養費等の医療費を補てんする保険金等は除きます。
- ▶ 健康保持増進の一定の取組を行い、特定医薬品等を1万2,000円以上購入した方  
※ 従来の医療費控除との重複はできません。
- ▶ 控除対象となる寄附金が2,000円を超える方
- ▶ 借入金等によって、住宅を取得または増改築した方  
※ 対象となる要件を満たしている必要があります。

### 次に該当する方は収入が無くても申告が必要です(収入がない旨の住民税の申告)

- 国民健康保険、介護保険(65歳以上)、後期高齢者医療保険等に加入している方
- 乳幼児医療、ひとり親医療、重度心身障害者医療等の制度の受給対象となる世帯の方
- 児童扶養手当や特別児童扶養手当の対象となる方
- 国民年金の免除申請をする方
- 町営住宅等に入居している方
- 所得課税証明が必要となる方 等

忘れずに申告するオロ！



### 申告に必要なもの

- ▶ 「マイナンバーカード」  
または「通知カードおよび免許証等の身分証明書」
- ▶ 通帳(口座情報がわかるもの) ※ 還付申告の場合
- ▶ ① 給与所得者 → 「源泉徴収票」
- ▶ ② 年金所得者 → 「源泉徴収票(ハガキ)」
- ▶ ③ 営業・不動産・農業・漁業所得者  
→ 「収支内訳書(完成されたもの)」  
→ 「必要経費を確認できる書類」



※ 今回の確定申告分から印鑑は必要ありません。

### 【各種控除を受ける場合に必要なもの】

- ① 医療費控除  
→ 「医療費控除の明細書」  
■ 領収書の添付は必要ありません。5年間保存してください。  
■ 健康保険組合等からの「医療費のお知らせ」があれば、病院・治療者ごとの記入が省略できます。なお「医療費のお知らせ」がない場合は、病院・治療者ごとにまとめた明細書を作成していただきます。(役場で様式をお渡ししています)
- ② 配偶者・扶養控除 → 配偶者、扶養者の所得がわかるもの(源泉徴収票等)
- ③ 社会保険料・生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等控除 → 「領収書」または「控除証明書」
- ④ 障害者控除 → 「障害者手帳」または「認定書」  
障がい者本人や障がい者を扶養している方は税控除の対象となります。
- ⑤ 寄附金控除 → 「領収証」または「証明書」等

📞 お問い合わせ 留萌税務署 ☎ 0164-42-0661  
財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

# 財務課 税務係 からの お知らせ

令和3年度の税制改正に伴い、次のとおり変わります。

## 住宅ローン控除の特例措置の延長等

住宅ローン控除の控除期間13年の特例措置が延長され、一定の期間（※）に契約した場合、令和4年末までの入居者が対象となります。この延長した部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下の者について面積要件を緩和し、床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅も対象となります。

（※）注文住宅は令和2年10月から令和3年9月末まで、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月末まで

## セルフメディケーション税制の見直し

セルフメディケーション税制の対象となる医薬品をより効果的なものに重点化し、手続きの簡素化を図った上で、適用期限を令和8年12月末まで5年延長することとなります。

## 国や地方自治体の実施する子育てに係る 助成等の非課税措置

保育サービスの利用料に対して国や自治体から受けた助成金収入が非課税扱いとなります。

### 【対象となる国・自治体からの助成】

- ◆ ベビーシッターの利用料に対する助成
- ◆ 認可外保育施設等の利用料に対する助成
- ◆ 一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成

※ 上記の助成と一体として行われる助成についても対象  
(例:生活援助・家事支援、保育施設等の副食費・交通費等)

## 退職所得課税の適正化

現状の退職給付の実態を踏まえ、勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金についても、雇用の流動性等に配慮しながら、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円を超える部分について、2分の1課税の平準化措置の適用から除外することとなります。

## 税務関係書類における押印義務の見直し

政務全体の行政手続における押印義務の見直しの方針を踏まえ、令和3年4月1日以後に提出する税務関係書類について、押印義務が原則として廃止されます。

### 【押印が不要となる書類】

- ◆ 所得税の確定申告書
- ◆ 法人税申告書
- ◆ 消費税申告書
- ◆ 相続税申告書 等各種届出書

### 【今後も押印が必要な書類】

- ◆ 担保提供関係書類及び物納手続関係書類のうち、実印の押印及び印鑑証明書の添付を求めている書類
- ◆ 相続税及び贈与税の特例における添付書類のうち、財産の分割の協議に関する書類



☎ お問い合わせ 財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

## 令和2年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳入	決算額	構成比(%)	対前年度増減額	増減率(%)
分担金及び負担金	201,028	37.2	△29,666	△12.9
(苫前町)	( 58,225)	( 29.0)	( △8,685)	( △13.0)
(羽幌町)	( 109,355)	( 54.4)	( △15,543)	( △12.4)
(初山別村)	( 33,448)	( 16.6)	( △5,438)	( △14.0)
使用料及び手数料	24,988	4.6	1,435	6.1
国庫支出金	14,859	2.8	△2,568	△14.7
財産収入	7,816	1.4	△712	△8.3
繰越金	20,227	3.7	1,109	5.8
諸収入	272,041	50.3	271,029	26,781.5
合 計	540,959	100.0	240,627	80.1

歳出	決算額	構成比(%)	対前年度増減額	増減率(%)
議会費	260	0.1	43	19.8
総務費	40,227	7.7	△3,419	△7.8
衛生費	464,761	88.7	247,162	113.6
公債費	18,443	3.5	△199	△1.1
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	523,691	100.0	243,587	87.0

## 羽幌町外2町村 衛生施設組合 財政状況

令和2年度の決算が監査委員の審査を経て、組合議会11月定例会で認定されました。歳入総額は540,959千円、歳出総額は523,691千円で差し引き17,268千円の決算となっています。

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で構成する羽幌町外2町村衛生施設組合では、条例に基づいて予算の執行状況等をお知らせしています。これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。



## 令和3年度上半期 (R3.4.1~R3.9.30)

(単位:千円)

歳入	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	651,618	75.8	360,000	55.2
(苫前町)	( 190,167)	( 29.2)	(105,084)	( 55.3)
(羽幌町)	(349,501)	( 53.6)	(193,068)	( 55.2)
(初山別村)	( 111,950)	( 17.2)	( 61,848)	( 55.2)
使用料及び手数料	17,828	2.1	12,627	70.8
国庫支出金	187,049	21.8	0	0.0
財産収入	3,000	0.3	556	18.5
繰越金	100	0.0	17,268	17,268.0
諸収入	10	0.0	11	110.0
合 計	859,605	100.0	390,462	45.4

歳出	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	288	0.0	211	73.3
総務費	38,361	4.5	17,058	44.5
衛生費	792,710	92.2	63,250	8.0
公債費	18,246	2.1	9,149	50.1
予備費	10,000	1.2	0	0.0
合 計	859,605	100.0	89,668	10.4

### お問い合わせ

羽幌町外2町村衛生施設組合

☎ 68-1001

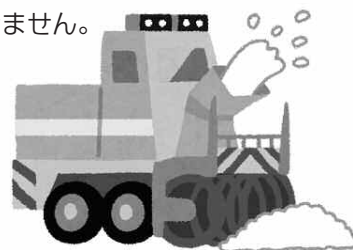
## 組合の借金(組合債)

(単位:千円)

区分	現在高
火葬場施設	15,409
合 計	15,409

# 除排雪にご理解とご協力をお願いします

除排雪作業をスムーズに行うためには、町民みなさんのご理解とご協力が欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。



## 路上駐車はやめましょう

路上に車両があると、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、その箇所の除雪をすることができなくなり、近所の方にも迷惑がかかります。

## 道路への雪出しはやめましょう

道路への雪出しは、交通事故等の原因となり大変危険です。道路に雪を堆積し、車両の通行ができなくなるような雪出しはやめましょう。

## 歩道の除雪にご理解を

小型ロータリー除雪車が通れないような幅の狭い歩道については、除雪を行うことができません。沿線住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

## 旧宮坂デパート沿いの歩道を 通行規制しています

歩行者の安全を確保するため、町道側（南4条通）と道道側（上羽幌羽幌停車場線）の歩道の通行を引き続き規制しています。通行規制している区間の歩道の除雪も行っていないので、不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

## 港に雪を捨てないでください

港に雪を捨てることにより海面が凍ってしまい、漁船や救急搬送船等が接岸できなくなるおそれがあります。

## 川に雪を捨てないでください

河川への雪捨ては大変危険です。雪を捨てることで河川を塞ぎ、水が溢れるおそれがあります。

## 屋根からの落雪による事故を 防止しましょう

屋根に積もった雪や氷が落ちて、下を歩いている人がケガをする等の事故が起こっており、建物の管理者が損害賠償の責任を問われる例もあります。冬の通行を安全にし、事故を防ぐため屋根からの落雪等への対策をお願いします。



### ☞ 除雪に関するお問い合わせ

#### ■ 町道等

##### 【市街・原野地区】

- ・羽幌町道路環境事業協同組合  
（建設課詰所 ☎ 62-1285）
- ・羽幌町建設課  
☎ 68-7005（課直通）

##### 【天売地区】

- ・天売小型運輸(有)  
☎ 01648-3-5116

##### 【焼尻地区】

- ・焼尻小型(株)  
☎ 01648-2-3560

#### ■ 国道や道道

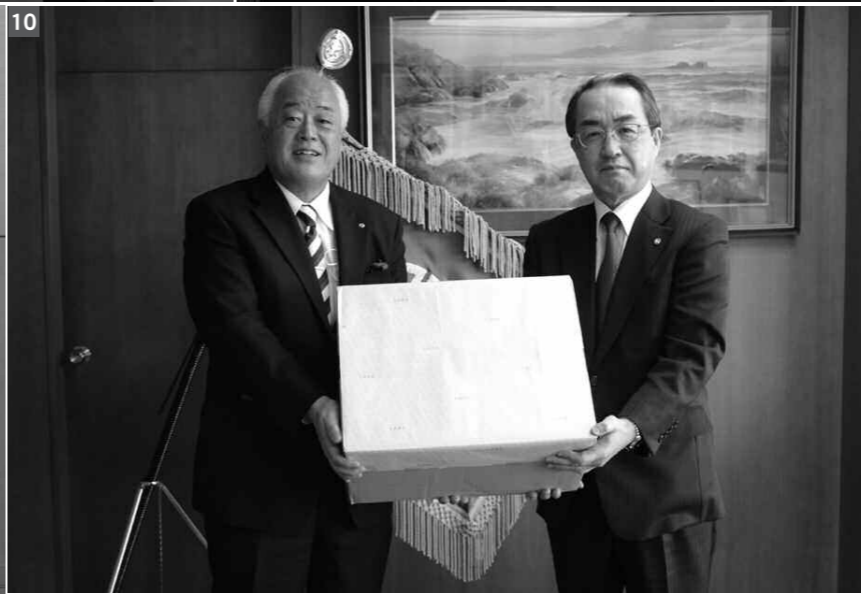
##### 【国道（232号線）】

- ・北海道開発局留萌開発建設部  
羽幌道路事務所 ☎ 62-2492

##### 【道道】

- ・留萌振興局留萌建設管理部  
羽幌出張所 ☎ 62-1256





# まちの出来事

from  
photoclip

12月 | DECEMBER

1 羽幌町子ども自然教室に参加した35人の児童が、高さ4mもあるクリスマスツリーの装飾をしました。その後、陶芸体験をして世界に一つだけのクリスマスツリーランタンを作成しました。(12/4)

2 羽幌小学校の体育館でブックフェスティバルが行われました。体育館一面に並べられたたくさんの本の中からそれぞれ気に入った一冊を手にとりどれにしようか悩みながら選んでいました。(12/17)

3 歳末たすけあい募金運動が行われ、ハートタウンはぼろ、ツルハドラッグ羽幌店、セブンイレブン羽幌役場店の3ヵ所で社会福祉協議会職員、羽幌高校生徒、駒井町長がたすきをかけて募金の協力を呼びかけました。(写真は12/1)

4 北海道海鳥センターであざらしおはなし会「クリスマスおはなし会」で大型しかけ絵本やエプロンシアターの読み聞かせ、デジタル管楽器の演奏等が行われ、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。(12/25)

5 令和3年度「森と人を育てるコンクール」の森林所有者部門トマツ・アカエゾマツの部で安部克美さんが奨励賞を受賞しました。安部さんは44年間、朝日に所有しているトマツの植栽から保育、間伐等を長年培った知識経験で行い、現在も現場に赴いて野ネズミやエゾシカ等の被害の把握に努める山づくりが評価されました。(12/22)

6 羽幌町と北海道電力㈱および北海道電力ネットワーク㈱が「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」を締結しました。この協定により、停電情報等の必要な情報の共有や連絡体制の確立、また、被害が発生した道路、電力設備の早期復旧を努めていきます。(協定締結日は12/1)

7～9 神田日勝記念美術館主催「第27回馬の絵作品展」で羽幌中学校3年の栗林柚妃さん(7の右)、また、「2021年海の子作品展」絵画の部で羽幌中学校2年神永紅愛さん(7の左)天売小学校3年吉田沙那さん(8の右)、6年三浦風我さん(8の左)の3人が佳作、書道の部で羽幌小学校4年廣野日菜子さん(9)が佳作を受賞しました。

10 留萌信用金庫羽幌支店が開設60周年を迎え、中村専務理事より、地域への感謝の意としてカメラ式体温計を寄贈いただきました。(12/14)

まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。





◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

**100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集**

福井県立図書館 編著 / 講談社



本の正確なタイトルはなかなか覚えづらいもの。

福井県立図書館のHPで公開している覚え違いタイトル集のなかから秀逸な「覚え違い」を厳選して贈る空前絶後のエンターテインメント。あなたはいくつ答えられるかな？

「下町のロボット」「衝撃の巨人」などなど。

**じゅうにしのはなしのつづき**

スギヤマカナヨ 作・絵 / ひかりのくに

「じゅうにしのメンバーをそろそろいれかえてみない？」

どうぶつかいぎでねことライオンが  
 あたらしいじゅうにしをていあん！

あたらしいメンバーはじゅうにしの  
 ぎをかけて、じまんのとくぎで  
 じゅうにしたちにいどみます。

どうなるじゅうにし!?



◇◇◇ 新着図書 <一部をご紹介します> ◇◇◇

一般書

残照の頂 続・山女日記 湊 かなえ 著

遠慮深いうたた寝 小川 洋子 著

グランマ・ゲイトウッドのロングトレイル ベン・モンゴメリ 著

がんをデザインする 中島 ナオ 著

靴下を編む52週 レイネ・パブリッシング 著

筑紫哲也『NEWS23』とその時代 金平 茂紀 著

レゴライフハックス DK社 編著

児童書

やっぱりじゃない！ チョーヒカル 作

エゾシマリス 山の園芸屋さん 佐藤 圭 写真・文

魔女みならいのキク 草野 あきこ 作

虹いろ図書館のかいじゅうたち 櫻井 とりお 著

世界一くさい食べもの 小泉 武夫 著

すがたをかえるたべものしゃしんえほん 20 あめができるまで

宮崎 祥子 構成・文

図書室お休みのおしらせ

図書室内の点検・整理のため、臨時休館します。期間中は返却のみ受付  
 しています。ご不便をおかけしますが、ご協力願います。

期 間：2月7日（月）～12日（土）

※2月13日（日）からは通常どおりの開館となります。

あざらしおはなし会



日 時 2月12日（土）14時00分から

場 所 中央公民館2階ロビー

絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい  
 遊びもありますよ。気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止  
 の場合があります。



☆看板娘たちです☆

左：小原 夕依ちゃん（1才7カ月）

右：小原 早結ちゃん（1才7カ月）



掲載希望の3才くらいまでの  
 お子さんを募集中！詳しくは  
 お問い合わせください。

地域振興課広報広聴係

☎ 0164-68-7013 (課直通)

✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

こちらから直接  
 申込みことができます →



図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12

けいさつミニ広報紙

# ピッシリ山

文 = 高島 航平 (北大通交番)



## 謹賀新年

謹んで新春をお祝い申し上げます。  
旧年中は大変お世話になりました。  
今年も警察行政にご理解ご協力をお願いします。



令和4年1月  
羽幌警察署・北大通交番 職員一同



## 雪による事故防止

例年、除雪作業中の転落事故や落冰雪事故が発生しております。作業時や外出時は次の点に注意しましょう。

- 氷雪が屋根からせり出している軒下には近づかない
- 雪下ろし作業は複数で行い、命綱等の転落防止措置をとる
- 除雪機を使用する時は、衣類が巻き込まれたり、下敷きにならないように注意する

## やめよう！迷惑駐車

「迷惑・違法駐車」は、

- 車両通行の妨害
- 除雪等作業の妨害
- 交通事故発生の要因



となるので絶対にやめましょう。

## 1月10日は「110番の日」

「110番」は事件・事故が発生した際の緊急通報用の電話です。通報時は慌てず、落ち着いて質問に答えてください。

急を要しない困りごとや相談は「#9110」、または羽幌警察署、北大通交番までお問い合わせください。

## ～ストップ・ザ・交通事故～

冬場は路面凍結や大雪等の悪天候で交通事故が多発します。事故を起こさないために、

- 安全な速度で慎重運転
- 時間に余裕を持って
- 悪天候時は外出は控える



～めざせ安全で安心な北海道～

☞お問い合わせ先

羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

羽幌警察署HP <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/haboro-syo/>

『三ない運動+1』の推進！ 暴力団を『利用しない』『恐れない』『金を出さない』



新年あけましておめでとうございます。  
 広報はぼろならびに羽幌町ホームページでは、今年もまちの出来事やお知らせなどをみなさんにお届けしていきます。  
 それでは、今月の情報プラザをごゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通)  
 ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp  
 📍 https://www.town.haboro.lg.jp/

## お知らせ



### 『障害者控除対象者認定書』により要介護認定者も税控除の対象になります

年齢が満65歳以上で介護保険要介護認定を受けており、一定の要件を満たす方は、『障害者控除対象者認定書』により、所得税や住民税の申告（確定申告）時に障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。  
 ただし、身体障害者手帳若しくは療育手帳等をお持ちの方は、その手帳を提示することで控除を受けられますので、認定書は必要ありません。詳しくはお問い合わせください。

#### 基準日

令和3年12月31日現在（基準日以前に死亡している場合は死亡月日を基準日とします）

#### 認定書の交付要件

次の項目のいずれかに該当する方となります。ただし、要介護認定を受けていない方、介護度が「要支援1・2」の方は対象外となります。  
 ■知的障害者（重度・中度・軽度）に準ずる方  
 ■身体障害者（1～6級）に準ずる方  
 ■寝たきり高齢者

#### 申請の受付

1月11日（火）から次の場所で受付します。

＜受付場所＞  
 役場総合受付窓口、天売・焼尻支所窓口、すこやか健康センター

#### 申請に必要なもの

- 申請書（申請の受付場所にあります）
- 印鑑
- 介護保険被保険者証（青い被保険者証）

#### お問い合わせ

- ・障害者控除に関すること  
 財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）
- ・認定書に関すること  
 健康支援課介護保険係 ☎ 62-6020  
 ※認定書の交付可否については、電話でお答えできません。ご了承願います。

### 修学資金貸付制度について

将来、羽幌町内の医療機関や保育施設等で勤務していただける方に、修学資金の貸付をしています。詳しくはお問い合わせください。

#### 助産師・看護師等修学資金貸付制度

**貸付対象** 学校もしくは養成所に在学中または入学が決定している方で、助産師または看護師の資格を取得後羽幌町内の医療機関に勤務していただける方

**貸付額** 月額 50,000円以内 無利子（毎月交付）  
**貸付期間** 6年以内  
 （学校または養成所の正規の修学年数の範囲内）

**返還免除** 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した場合（全額免除）等

**返 還** 資格取得後、遅滞なく羽幌町内の医療機関に勤務しなかった場合や羽幌町内の医療機関に勤務したが、在職期間が修学資金の貸付を受けた期間に達しなかった場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付金を返還していただきます。返還する期間は、貸付を受けた期間が上限となります。

**申請受付** 随時受付しています。

**申請・お問い合わせ** すこやか健康センター内  
 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

#### 保育士等修学資金貸付制度

**貸付対象** 指定保育士養成施設に在学中または入学が決定している方で、保育士等の資格を取得後羽幌町内の保育施設等（認定こども園まき、羽幌藤幼稚園、天売ちびっこランド）に勤務していただける方

**貸付額** 月額30,000円以内 無利子（毎月交付）  
**貸付期間** 2年以内

**返還免除** 養成学校を卒業後、羽幌町内の保育施設等に引き続き2年間以上勤務したときは、勤務した月数により免除を受けられ、5年間以上勤務すると全額免除となります。

（勤務中は返還が猶予されます。）  
**返 還** 養成施設を卒業後、町内の保育施設等に勤務しなかった場合、または、在職期間が5年未満の場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付した額の全部またはその一部を返還していただきます。

**申請受付** 随時受付しています。

**申込・お問い合わせ**  
 福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

### 償却資産の申告を受け付けています

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している機械や器具・備品等の資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

毎年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法の規定に基づきその状況を申告しなければなりません。昨年対象となった方には文書でお知らせしていますので、期限までに申告してください。

文書でのお知らせがなくても、償却資産を所有している場合は必ず申告してください。

#### 申告が必要な場合

- ・令和4年1月1日現在で償却資産を所有している（減価償却額または減価償却費として申告する資産等が対象）
- ・昨年まで償却資産を所有していたが、廃業などにより資産を譲渡または廃棄した  
 ※詳しくはお問い合わせください。

**申告期限** 1月31日（月）

**申告受付・お問い合わせ**  
 財務課税務係 ☎ 68-7002（係直通）

### 「三ない運動」をご存知ですか？

お年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンですが、総務省では、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）を行っています。  
 政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。


皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

**政治家の寄附禁止の対象例**

- × お歳暮・お年賀
- × 落成式・開店祝等の祝花、葬儀の供花、病気見舞い
- × 結婚祝<sup>※</sup>、香典<sup>※</sup>、卒業祝、入学祝 等

※ 政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります

詳しくはこちらをご覧ください。

総務省ホームページ ⇒ 

**お問い合わせ** 羽幌町選挙管理委員会 ☎ 62-1211

### 令和3年度高齢者入浴サービスの利用期限は2月28日まで

令和3年度高齢者入浴サービスのはぼろ温泉サンセットプラザ入浴無料券を町内在住の70歳以上の方（施設入所者は除く）に送付しています。今年度の有効期限は2月28日までとなっておりますので、無料券をお持ちの方は計画的にご利用下さい。

**お問い合わせ** 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

### NASVA(自動車事故対策機構)からのお知らせ

自動車事故対策機構(通称:NASVA(ナスバ))では、法律に基づき、自動車事故被害者のために次のことを実施しています。詳しくはお問い合わせください。

#### 介護料支給のご案内

自動車（バイクを含む）事故による重度後遺障害（脳損・脊損）により介護を必要とする方へ、後遺障害の程度等に応じて月額36,500円から211,530円を支給します。

#### 交通遺児友の会のご案内

自動車（バイクを含む）事故で保護者を亡くされた児童等を対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。また、交通遺児に対する育成資金の無利子貸付を行っています。

**お問い合わせ**  
 自動車事故対策機構 旭川支所 ☎ 0166-40-0111

## イベント・行事



### スキー各種検定会開催

北海道スキー連盟公認の各種検定会を開催します。  
 詳細はお問い合わせください。

#### ◇ ジュニアテスト

**期 日** 1月22日（土）・2月12日（土）  
**受 付** 12時00分から12時15分（スキー場ロッジ内）  
**場 所** 町民スキー場「びゅー」

#### ◇ 級別テスト

**期 日** 2月20日（日）  
**受 付** 10時00分から10時15分（スキー場ロッジ内）  
**場 所** 町民スキー場「びゅー」

※ 各開催要項等は町民スキー場「びゅー」に配置してあります

#### お問い合わせ

総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030  
 羽幌スキー連盟事務局 佐々木 ☎ 68-7013(役場内)

## 2月の定例相談

### ▶年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

### 相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

**日 時** 2月10日(木)10時00分～16時00分  
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

**会 場** 役場4階 大会議室

### 予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

### ▶行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日 時** 2月10日(木)13時30分～15時30分  
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期または中止の場合があります

**会 場** 役場1階 記者室

**お問い合わせ** 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

## 障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

**毎週水曜日 9時00分～17時00分 (祝日除く)**

**会 場** スタジオ囲炉裏 (羽幌町寿町2番地の5)

**連絡・お問い合わせ** NPO法人 ウェルアナザーデザイン  
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264 (携帯電話)

## 全国一斉生活保護相談会のご案内

多くの不安を抱える生活困窮者や生活保護受給者の声に応えるため、全国一斉生活保護相談会を次のとおり開催します。事前予約は不要で無料で相談できます。また、相談内容の秘密は厳守されますのでぜひご利用ください。

**日 時** 1月30日(日)10時00分～16時00分

**相談先** ☎ 0120-052-088

(当日のみの専用電話番号です)

### お問い合わせ

釧路青年司法書士協議会 ☎ 0155-27-3113

## 羽幌町奨学資金貸付希望者の募集について

優秀な資質をもっていながら、経済的な理由で修学が困難な方に対し、修学に必要な資金の一部を貸付します。詳しくは下記までお問い合わせください。

**貸付対象** ① 大学、短大、高等専門学校(4年制以上)、専門学生(専修学校の専門課程)

※**予定者を含む**

② 学資を主として支弁する方が羽幌町に2年以上住所を有すること

③ 学習活動その他生活の全般を通じ、態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること

④ 経済的な理由により修学が困難な方

**貸付額** 月額20,000円以内(無利子)

**貸付期間** 貸付決定月から最短終業年限の終月まで

**償 還** 卒業から6ヶ月以内に償還を開始  
※最低償還月額は8,000円  
※償還方法には1年払い、半年払い、月払いがあり選択可能

**募集期間** 2月18日(金)まで

**募集人数** 若干名

**申請書類** 奨学資金貸付申請書、奨学生推薦書、成績証明書、令和3年分の所得証明書または源泉徴収票(親権者及び連帯保証人2名)、住民票の写し

### 申込・お問い合わせ

学校管理課総務係 ☎ 68-7010 (課直通)

## 相談

## 生活・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

**日 時** 1月27日(木)・2月9日(水)  
10時00分～11時50分 (1 枠50分)  
※**要事前予約**

【相談日の前日 15時00分まで】

**場 所** 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

**料 金** 無料

### 予約・お問い合わせ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」  
☎ 0164-56-1616

## 募集

## 令和4・5年度 国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理局では、みなさんに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、幅広い意見をいただき、国有林野の管理経営に役立てることを目的に令和4・5年度 国有林モニターを次のとおり募集します。

**募集人員** 48名  
**依頼期間** 令和4年4月から令和6年3月(2年間)  
**依頼内容** ・ 国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答  
・ モニター会議(国有林の役割や現状等説明と意見交換、年1回)への出席

・ 現地見学会(国有林の作業現場の見学や体験、徒歩移動有、年1回)への参加

**応募資格** 北海道在住で国有林に関心のある満18歳以上(令和4年4月1日時点)の方

**応募期限** 2月18日(金)(必着)

**応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。

応募用紙はこちらからダウンロードできます ⇒



**選考結果** 国有林モニターに選ばれた方には、3月末までに依頼状を発送します。なお、選考内容は非公開とさせていただきます。

**そ の 他** ・ 会議・見学会の旅費・宿泊費は、国家公務員の旅費規定等に基づく額を支給しますが、国有林モニターは無報酬となります。

・ アンケートの回答、見学会等の様子はホームページや広報誌等で公表することがあります。

・ 林野庁や森林管理局の広報資料等を定期的に送付します。

・ 個々のご意見、ご要望に対して個別に回答することはいたしませんので、予めご了承ください。

### 申込・お問い合わせ

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

林野庁 北海道森林管理局企画課

国有林モニター担当

☎ 011-622-5228 FAX 011-622-5194

h\_kikaku@maff.go.jp

## 男性料理教室「フライパン一つでできる魚料理」

男性にも自分の食事や料理に関心をもってもらうための料理教室を開催します。普段料理しない人もこの機会にご参加ください。

**日 時** 2月20日(日)10:30～13:00

**会 場** すこやか健康センター

**対 象** 成人男性

**参 加 料** 500円

**内 容** ・ 食事や栄養に関する講話  
・ 調理実習(ぶりの照り焼き、根菜汁、ほうれん草の白和え)

**申込期限** 2月14日(月)

**主 催** 羽幌町食生活改善協議会

### 申込・お問い合わせ

すこやか健康センター内 健康支援課保健係 ☎ 62-6020

## 成人講座「アレンジメントフラワー教室」

まちの花屋さんが、親切に指導してくれるアレンジメントフラワー教室を開催します。バレンタインデーに向けて楽しい花飾りを体験しましょう。

**日 時** 2月10日(木)19時00分～21時00分

**会 場** 中央公民館1階 第1研修室

**講 師** 嶋田 栄一 氏

**受講料等** 受講料 1,000円、材料費1,400円程度  
※ 出席時にご持参ください

**定 員** 20名

**申 込** 1月28日(金)まで

**主 催** 羽幌町社会教育課

**お問い合わせ** 中央公民館内 社会教育課 ☎ 62-1178

## おろろんウィンターフェスティバル 中止のお知らせ

2月下旬に開催予定でありました、おろろんウィンターフェスティバルは、実行委員会で検討をした結果、依然として新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たず、屋外イベントではあるものの参加者及びスタッフ等との不特定多数の接触を防ぐことが困難であることと、イベント会場や駐車場など集団感染のリスクを招いてしまうこと等を考慮して、皆様の安全・安心を最優先に考え大変残念ではありますが中止せざるを得ないと判断いたしました。

当イベントを楽しみにされていた方々におかれましては、今回の決定を何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### お問い合わせ

総合体育館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-6030





## Dr. 佐々尾の健康カルテ

あけましておめでとうございます。今年もよろしく  
お願い申し上げます。

職場の健診等「要精査」と書かれると受診するので  
説明を聞けますが、「経過観察」と書かれて”もやもや”  
する方もいるかもしれません。今回はそんな中でよく  
質問される「胆石」についてです。

胆石は成人の10人に1人に見られ、食生活の欧米化等  
により増加しています。食事の消化・吸収に必要な胆汁  
という消化液があり、その流れる場所を胆道と呼び  
ます。この胆道に、胆汁に含まれる成分が結晶になって  
固まったものが胆石です。

胆石ができやすい人は「40代」「女性」「太った」  
「多産婦」と言われ胆石があっても一生に症状が出る  
方は7割程度と言われ、無症状の方も一定数います。  
典型的な症状は、右上腹部～みぞおちの痛みで、  
冷や汗をかくほどの強い鈍痛があり、吐き気や嘔吐を  
伴うことがあります。30分以上、およそ1時間程度  
持続することが多くとされています。この症状で、特に  
先ほどの胆石ができやすい人が受診した場合は、  
おそらく医師の頭の中では真っ先に「胆石発作」が  
思い浮かんでいるはずで

胆道の中でできた場所によって対応が変わり、  
胆嚢という胆汁を溜めておく場所にできる胆石について  
説明します。それ以外の場所の胆石は、合併症を起こす  
危険があるため比較的早急に精密検査や治療を進め  
なければなりません。

健診等で胆石を初めて指摘された場合、過去に胆石  
が悪さをした病気（胆嚢炎等）の経験はないはずで  
るので、この場合は経過観察でよいです。前述のような  
典型的な症状がある場合、胆石が3cmを超える場合、  
胆嚢に腫瘍がある場合等は胆嚢切除が推奨されますが、  
それ以外の場合は健診で毎年指摘される場合でも、  
経過観察で構いません。典型的ではない吐き気・嘔吐を  
伴わない腹痛であっても、血液検査の肝臓や胆道の  
数値で異常があった場合は、その異常の原因を探りつつ、  
胆嚢結石による発作以外に説明がつかなければ、  
胆嚢切除が検討されることがあります。

過去にCTを受けたのに指摘されなかった・・・という方も  
いますが、胆石の成分によっては結石が写らないことが  
あります。CTの方が優れていると思われがちですが、  
必ずしもそうではない病気もあるのです。

胆石の予防には、暴飲暴食、コレステロールの多い  
食物（脂の多い肉、天ぷら、魚卵等）、動物性脂肪の  
多い食事（バター、マヨネーズ等）を避けましょう。適度な  
アルコールやコーヒーは胆石の抑制に繋がるとされます。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

## 2月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜  
日および祝日を含め、救急診療を  
行っています。

20日(日) 加藤病院(羽幌町)  
☎ 62-1005



## 2月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(木)	乳児健診*	13:00～	健康センター
24日(木)	3歳児健診*	12:30～	健康センター
7日(月)			
28日(月)	うさこちゃん 毎週 遊びの広場★	9:30～	健康センター
火・金			
毎週水	午前の自由開放★	9:30～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内  
★子育て支援センター ☎ 62-1656  
\*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

### 「どごうさ」開放中です！ (13時00分～16時00分)

小学校入学前のお子さんと保護者を対象に、す  
こやか健康センター内で保育士を常駐させて遊び  
場を開放しています。育児相談等も随時行っ  
ていますので、ぜひご利用ください。

#### 〈お知らせ〉

「どごうさ」に行きたいけど、小学生の兄弟がいる  
から行けない！という方、乳幼児の弟妹が利用し  
ている場合は、一緒に小学生も入室可能です。  
※ただし、保護者の同伴が必要です。

健康



## 北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和4年2月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間
午前	予約優先	○	○	○		○	◎は消化器 佐々尾医師 ◎は呼吸器 ◎は禁煙外来 重原医師(*3日・17日完全予約)	8:00～11:00
	予約制	○	○	○	○	○	(第3水曜日 16日は休診) ◎は循環器(*第3水曜日 16日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
	予約外	○	○	○	○	○	砂川市立病院 木村医師(24日) ※変更となる場合もあります	8:00～11:00
	予約制	○					引野医師(7日) 八島医師(3日・9日・18日)	※予約制
	予約優先					○	穴口医師(4日・25日)	8:00～11:00
午後	予約制	○					佐々尾医師 重原医師(*3日・17日)	※完全予約制
	予約優先	○	○		○		(1日・3日・7日・8日・10日・14日・15日・ 17日・21日・22日・24日・28日)	13:30～15:00 (3日・8日・10日・22日・24日は 内科のみ)
	予約制		○		○		渡部医師(8日・22日) 八島医師(10日) 覚田医師(25日)	※完全予約制
	予約優先				○		穴口医師(3日・24日)	13:30～15:00
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大医師(日程未定)	8:00～11:00 13:00～15:00
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師(1日・8日・15日・22日)	8:00～11:00 13:30～15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○*			旭川医大医師 (1日・2日・8日・15日・16日・22日) ※変更となる場合もあります	※全日完全予約制 (*2日・16日は予約検査のみ)
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大医師 (3日・10日・17日・24日)	8:00～10:30
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)				○			札幌医大医師(2日・16日)	※完全予約制
皮膚科(毎週金曜日)						○	札幌医大医師 (4日・18日・25日)	8:00～11:00
巡回診療		中央老人寿の家：第1木曜日(3日) / 上築集会所：第1金曜日(4日)						
人間ドック・特定健診		人間ドック：毎週水曜日 特定健診及び生活習慣病健診：月～木曜日						※予約制

注) 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

※砂川市立病院木村医師の総合診療は、希望された方全てへの診療はできない場合があります。

☎お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060



# 2021年 羽幌町10大ニュース

2021年いろいろな出来事がありました。今年はどうな年になるのでしょうか？



## る もい農業協同組合発足

～全道初となる管内全農協の広域合併  
9月には農林水産物集出荷貯蔵施設が竣工

## 観 測史上最も高い気温を観測

～市街地区34.4℃、焼尻地区31.6℃

## 焼 尻島で大規模なニシンの群来を確認

～平成16年2月以来17年ぶり

## オ ロロン鳥のヒナ25羽巣立ち

～巣成ちは11年連続、過去21年で最多

## 新 型コロナウイルスワクチン接種実施

～集団・個別接種により2回の接種を完了  
12歳以上の接種率が90%を超える

## 羽 幌町防災情報伝達システム

【防災infoはぼろ】運用開始

～携帯電話の電波等を利用した新たな防災情報伝達システム  
スマホアプリの登録件数は1,400件

## 天 売高校に7名の新入生入学

～生徒募集を開始した平成27年度以降最多

## 交 通事故死ゼロ2,000日達成

～平成27年9月24日の事故以来、最長を更新

## 焼 尻定住促進団地が完成

～離島地区への定住促進に期待

## 羽 幌で最大122ミリの大雨を記録

警戒レベル3 高齢者等避難を発令

～土砂災害警戒情報が発表され、避難所を開設

## 三好 由美子の

# 地域おこし協力隊日記 #5



明けましておめでとうございます！地域おこし協力隊の三好です。みなさま、年末年始はいかがお過ごしでしたか？私は家族で初日の出を見に行くのが恒例行事です。地域おこし協力隊として2年目に突入するので、何事にもトライしていく年にしたいと思います！

### 環境にやさしい地域産業の振興に向けた意見交換会

11月、留萌地域の生産・観光・教育・行政等、様々な団体にお集まりいただき、地域の活性化に向けた意見交換会を行いました。

前半は、留萌管内で環境にやさしい取り組みを行う農業・漁業の方々が抱えている課題や今後取り組みたいこと等を聞きました。後半のグループディスカッションは、地域活性化の課題やアイデア等、活発に意見が飛び交う場となりました。

本会で、地域を元気にしたい人々がたくさんいること、それぞれが異なった得意分野を持っていることを知ることができました！そして、地域と地域、人と人々が連携することによって留萌地域の活性化につながると感じます。地域おこし協力隊として、羽幌を含む留萌地域の自然と人々の生活が豊かに続いていく取り組みに寄与していきたいです。今年もよろしくお願いいたします！



意見交換会の様子

シーバードフレンドリー  
推進協議会 (SBF)



Facebook



Instagram

## 羽幌の自然すなっぷ

「羽幌港にてユニークな模様のシノリガモ」

一度見たら忘れられないカモ？

